

公益財団法人函館地域産業振興財団

平成26年度 事業計画

【 基本方針 】

平成25年度の日本経済を振り返ってみますと、アベノミクスに象徴されるように、産業競争力の強化に向けて切れ目のない経済対策が講じられ、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど、景気は徐々に回復傾向を示しつつあります

また、北海道におきましても、国内外からの観光客の増加や公共事業の大幅な増加に加え、道内企業の景況感が緩やかながらも好景気の水準に向かうなど、景気は総じて回復しつつあるとの評価がありますが、こうした中であって、私たちが暮らす函館地域においても自律的で持続的な地域社会の実現に向け、これまで以上に量的成長から質的発展への転換に努力する必要があると思います。

具体的には、持続可能な函館固有の地域資源を最大限に活用する経済システムの構築、それによって豊かなライフスタイルを享受することができる社会の実現を目指し、そのためにも不可欠な産業力の強化に向けて、今後更に海外市場への展開も視野に入れた技術革新や新製品開発の取組みなどを進めていかなければならないと考えております。

函館地域のみならず、北海道全体の更なる発展の扉を開く北海道新幹線の開業まで2年余りとなり、新時代がいよいよ目前に迫ってきております。この好機を生かし、今後ますます青函圏の絆を強め、人やものの交流の拡大・定着を通じた地域の活性化はもとより、開業後においても全道への波及を念頭に置き、その効果を長期に渡り享受できるよう、財団の目的である地域企業等のニーズに即した各般の支援事業を推進し、更に起業化や新規事業化をバックアップするとともに、地域の中核的な支援機関である北海道立工業技術センターの事業展開を通じて、地域技術のより一層の高度化に向けて取り組んでいく考えであります。

これまで数多くの実績を積み重ねてきた函館マリンバイオクラスター事業は平成25年度が最終年度となりますが、この事業で得られた成果を有効に活用し、今後も地域産業の技術をより高い次元に発展させるとともに持続性を高めるための事業展開を図るべく、新たな外部資金事業の導入についても積極的に推進してまいります。

今後とも国や自治体をはじめ各関係機関との連携強化を図り、地域の産業振興・活性化に向け、その使命実現に向け鋭意努力してまいります。

【事業重点項目】

1. 地域ニーズに基づいた技術開発支援等による地域産業力の強化
2. 函館マリンバイオクラスターによる成果など新技術・新製品の市場販路開拓を支援
3. 地域における創業者等の育成及びその支援体制の強化
4. 工業技術センターの活用促進による広域的な技術力向上

【事業重点項目】

1. 地域ニーズに基づいた技術開発支援等による地域産業力の強化

(事業規模：63,668千円)

当財団では、北海道立工業技術センターを活用した技術相談や受託・共同研究によって、地域ニーズを把握し、地域の大学高専等の学術研究機関と連携して、技術シーズの新たな創出・蓄積に努めております。これらを踏まえ、函館地域の総合的な産業力を強化することを目的として、平成26年度は、下記①及び②を実施いたします。

① 技術移転の促進

函館地域に蓄積された技術シーズを、研修会等による技術者のスキルアップや技術相談等による技術的課題の解決支援を通じて技術移転を行ない、地域企業等の技術力向上を図ります。

(公1)「人材育成」研修指導事業、技術者研修助成事業ほか

(公2)「北海道立工業技術センター運営管理」技術相談事業、研修事業ほか

② 新技術・新製品開発による新産業創出の支援

地域ニーズに即した研究開発を行うことにより、地域企業の技術力向上を図るほか、各種資金助成を行うことにより新技術・新製品開発を支援します。

(公1)「企業等の技術力向上支援」研究開発助成事業、地域ものづくり産業力強化ほか

(公2)「技術研究開発」高度技術開発・応用研究事業ほか

(公3)「中小企業等支援」起業化助成事業、地域ものづくり産業力強化

2. 函館マリンバイオクラスターによる成果など新技術・新製品の市場販路開拓を支援

(事業規模：43,836千円)

函館地域は、海洋資源を始めとする豊富な地域資源を有しており、産学官連携による研究開発等から、地域資源を活用した新技術・新製品が創出されております。

これらを踏まえ、創出された新技術・新製品の市場及び販路の開拓を目的として、平成26年度は、下記①及び②を実施することにより、函館地域の新技術・新製品の認知度向上、市場開拓及び販路開拓を図ります。

① 広域的な展示会等への出展

地域企業単独での大規模な展示会等への出展は、企業の負担が大きいことから、当財団が主体となって、函館地域の企業とともに、全国・全道規模の広域的な展示会等イベントに出展するほか、出展費用を助成することにより、地域企業の市場販路拡大の機会拡充を図ります。

(公3)「中小企業等支援」市場販路開拓等事業

② 広域ネットワークを活用した市場販路開拓の支援

函館市産業支援センターを管理運営することによる起業支援を行うほか、当財団のインキュベーション・マネジャー（(社)日本ビジネス・インキュベーション協会認定IM）の全国的なネットワークを活用して、効果的な市場販路開拓等の支援を行います。

(公3)「起業者等への育成・支援」起業化促進事業

「函館市産業支援センター運営管理」函館市産業支援センター指定管理者、産業支援センター財団独自事業

3. 地域における創業者等の育成及びその支援体制の強化

(事業規模：47,030千円)

産業の新陳代謝を促し地域経済の活性化のためには、新たに創業を志す者への支援は重要であり、函館地域では、当財団が函館市から指定管理者として受託する函館市産業支援センターや民間企業によるシェアオフィスなど、創業者向けの支援施設が整備されています。

これらの施設を活用し、創業者や創業を志す者を広く育成すること、地域産学官が一体となった創業支援体制を構築することを目的として、平成26年度は、下記①及び②を実施することにより将来の創業者の増強を図ります。

※ 創業者等：創業する者、創業初期の経営者、新分野進出により第二創業を図る経営者など

① 新設する創業者支援基金を活用した創業人材の育成及び支援体制の強化

平成26年度より新たに設置する創業者支援基金を活用し、ビジネスプラン作成スクールの開設など創業人材の育成を行うほか、当財団が中核となって創業者支援の志を持つ地域経営者や各種専門家等の支援者ネットワークを整備構築し、創業初期から成長期に至るまでの継続した創業者支援を行います。

(公3)「中小企業等支援」「函館市産業支援センター運営管理」「起業者への育成・支援」

② 新分野進出や起業化により新事業展開を図る企業への支援

地域企業が起業化に向けて実施する事業への助成や企業が必要とする専門家の招聘など、新事業展開を図る企業への支援を行います。

(公3)「中小企業等支援」「起業者への育成・支援」

4. 工業技術センターの活用促進による広域的な技術力向上

(事業規模：39,668千円)

様々な分野に対応可能な研究職員や機器、施設設備等を有する工業技術センター機能の活用を積極的に促し、地域特性に根ざした試験研究を通じて、地域はもとより北海道における技術の高度化と北海道経済の発展を目指します。

① 道内企業への工業技術センター機能のPR促進及び技術相談機能の強化

高いポテンシャルを誇る工業技術センター機能が手軽に利用できることを浸透させるために、より幅広い分野の企業に対して積極的なPR活動に努めます。

(公1)「企業等の技術力向上支援」財団活動PR事業

(公2)「北海道立工業技術センター運営管理」技術相談事業、広報事業

② 中小企業の活用促進

日常的な相談業務の拡充や中小企業が自ら行うことが困難な研究開発業務を受託すること等により、企業が抱える諸問題の解決に努めます。

(公2)「北海道立工業技術センター運営管理」北海道立工業技術センター指定管理者事業

(収1)受託研究開発事業

③ 産学官連携による共同研究開発の推進

高度な問題解決を目的として産学官が一体となって行う大規模な研究開発事業等を通じて、工業技術センター機能を有効に活用し、北海道における技術の高度化に貢献します。

(公2)「技術研究開発」共同研究開発事業

(公益目的事業)

公1 産業技術支援事業

函館地域の産業振興、活性化を図るため、地域の企業等に対する技術研修、研修指導や研究開発費等に対する助成のほか、大学のシーズと企業ニーズとのマッチングをサポートしてクラスター形成の支援等を行う。

1 人材育成

(1) 研修指導事業

① 目的

地域企業の高度技術の開発又は利用を促進するため、企業の経営者、技術者等に対し、産業技術研修や指導、助言等を行う。

② 事業概要

区分	事業内容等	期間	定員	回数
産業技術研修	セミナー、実技研修会の開催	1日	20～50人	3回
技術コンサルティング	技術コンサルタント、デザイナーの派遣によるコンサルティング	1日	3企業	3回
研修生受入れ	工業技術センターにおいて、地域企業等から研修生を受入れ指導する。			随時
異業種交流推進	地域異業種交流活動の支援			

③ 事業費

2,996千円

(2) 技術者研修助成事業

① 目的

企業の研修活動を促進し、地域企業の技術者等を育成するとともに地域への技術移転を進めるため、函館地域の企業に対し技術者等の研修に要する経費の一部を助成する。

② 事業概要

地域企業の技術者等を大学、研究機関、企業等に派遣し、高度技術に係る研修を行わせようとする場合に必要となる経費の一部を助成する。

(ア) 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

(イ) 対象経費

研修に要する旅費、滞在費、その他財団が認める経費

(ウ) 助成費

対象経費の3分の2以内とし、1件当たり500千円までとする。

③ 事業費

500千円

2 企業等の技術力向上支援

(1) 研究開発助成事業

① 目的

高度技術の開発促進や高度技術を利用する企業等を育成するため、函館地域の企業が高度技術、新製品の研究を行う場合に研究開発費の一部を助成する。

② 事業概要

(ア) 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

(イ) 対象事業

高度技術、新製品の開発に関する試作研究及び基礎研究

(ウ) 対象経費

試作研究事業に係る原材料、副資材等の購入経費その他財団が認める経費

(エ) 助成費

対象経費の3分の2以内とし、限度額は1件当たり3,000千円

③ 事業費

6,444千円

(2) 地域ものづくり産業力強化事業

① 目的

函館地域の産業ニーズや課題に対応し、地域資源や技術、ネットワークを活かした「地域のものづくり産業力の強化」を図る。

② 事業概要

(ア) ビジネスコーディネート強化事業

- ・ 技術コーディネーターの配置
- ・ FS 調査

(イ) 技術高度化・事業化加速事業

- ・ 技術開発実践プロジェクト 3テーマ

(ウ) 生産工程改善事業

- ・ 専門家による企業の生産工程改善指導

③ 事業費

9,000千円

(3) 財団活動PR事業

① 目的

財団の支援制度や工業技術センターの各種事業のPRを積極的に行い、工業技術センターの利用を促進する。

② 事業概要

区分	事業内容等
研究成果品等のPR事業	渡島・檜山管内の関係機関、企業等を訪問し、工業技術センターの利用促進を図る。
財団WEBサイトの活用	財団WEBサイトで道南の中小企業の紹介等を行う。
その他	パンフレット作成、新たなPR方法の調査研究

③ 事業費

1,936千円

公 2 高度技術研究開発等推進事業

函館地域の技術の高度化や技術シーズの蓄積のため、地域の産業構造を踏まえ、産業ニーズに即した先端技術分野における研究開発及び北海道立工業技術センターの業務（試験分析、技術相談等）を北海道、函館市から受託して行うとともに、当該施設の指定管理者業務を通じて、施設機能の一体的、かつ効果的な運営により、地域の産業振興、活性化を図る。

また、地域の企業や他の試験研究機関等との共同研究の実施、更には国の機関等が募集する競争的外部資金による事業についても積極的に導入し、地域全体の技術的な底上げを図る。

1 技術研究開発

(1) 高度技術開発・応用研究事業

① 目的

地域ニーズを踏まえた先端技術分野における基礎及び応用技術の研究開発を推進する。(10テーマ)

② 研究開発テーマ

- ア 自律駆動型太陽追尾システムに関する研究 (H26～28)
- イ 水環境における光応用技術の産業利用に関する研究 (H25～27)
- ウ 機能性加工工具材料の開発 (H24～26)
- エ 天然物由来高分子系材料の開発 (H26～28)
- オ 真空技術による半導体薄膜の低温成膜プロセスに関する研究 (H24～26)
- カ 食品加工におけるプリプロセッシングの高度化に関する研究開発 (H26～28)
- キ 食品微生物の特異的定量システムの開発 (H26～28)
- ク 地域バイオ資源の機能性の利活用に関する研究開発 (H26～28)
- ケ 食品製造・加工における環境型の同定検査技術の研究開発 (H26～28)
- コ 地域消費型農水産資源の利用に関する研究開発 (H24～26)

③ 事業費

5, 020千円

(2) 起業化支援研究等推進事業

① 目的

大学等との共同研究を円滑に実施するため、研究課題の企画調整及び関係機関との連絡調整を行う。

② 事業費

235千円

(3) 地域産業化支援事業

① 目的

大学や工業技術センターの技術シーズについて、地域企業への移転を促進することにより、新製品の開発や新事業の創出に取り組む。

② テーマ

- ア 北海道の香草の加工利用に関する研究開発
- イ 低温焼結技術の最適化による金属ナノ粒子ペーストの産業化支援研究

③ 事業費

669千円

(4) 自主研究開発事業

① 目的

企業が新製品の開発等を行う際に必要な開発初期段階の課題を解決するための技術的な支援等を行う。

② 事業概要

区分	事業内容
企業課題対応研究	企業が新製品開発を行う際に必要な初期段階のフォローアップとして、試作・検討を行う。

③ 事業費

500千円

(5) 共同研究開発事業

① 目的

地域企業等における技術開発や新製品開発を促進するための共同研究を行う。

② 事業費

5,500千円

(6) 研究開発プロジェクト事業

① 目的

国・自治体等からの補助・委託を受け、大学や高専などの学術研究機関や公的試験研究機関及び地域企業等とが産学官連携等により実施する研究開発事業について、当財団がその中核機関となって推進する。

② 事業概要

ア 平成26年度 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業【実用技術開発ステージ】

※ 課題名 マルチ蛍光スペクトル分析 FISHFC による食品衛生細菌迅速一括検査システムの商品モデル開発（平成25年度～平成27年度）

a 目的

食品業界で求められている複数の食中毒菌や衛生指標菌を特異的で迅速に一括検出するシステムの商品開発と普及に取組み、食品の安全性向上のための分析技術開発や地域農水産物を生かした食品加工技術の高度化に寄与する。

b 概要

食品現場では、食中毒菌や衛生指標細菌の迅速な特定微生物検査のニーズがある。これまで、様々な原理に基づく迅速検査法が商品化されてきたが、既存製品では、現場ニーズを満たすものがなく、現場にあまり普及してこなかった。本提案課題は、食品産業界の8項目のニーズを全て満たす迅速微生物検査システムの商品モデルを開発するものである。

こうした課題の解決に向け、数種類の特定細菌を簡単に測定できる検査キット、並びに、FISHFC マルチ蛍光スペクトル自動分析装置を開発し、これらから構成される迅速細菌検査システムの商品モデルを構築する。検出対象微生物は、食品衛生関連法規で微生物基準に掲げられている微生物や食品製造業界で危惧されている微生物とし、一般細菌、大腸菌、腸内細菌科、サルモネラ、腸炎ビブリオ、黄色ブドウ球菌、リステリアを標的とする。

c 事業費

16,500千円

イ 攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業

(うち産学の英知を結集した革新的な技術体系の確立)

※ 課題名 スラリーアイスを用いた生鮮水産物のスーパーチリング高鮮度流通の実証(平成26年度～平成27年度)

a 目的

スラリーアイスはマイナス温度の流動性海水氷で、冷却能力に優れ、温度変動が全くない特徴がある。そこで、スラリーアイスを利用して、スーパーチリング温度(食品の氷結付近、0～-5℃の温度域)を安定的に維持することにより、従来よりも高鮮度で低コストな生鮮魚介類の保管・輸送を実証する。

b 概要

スラリーアイス及び脱水氷(スラリーアイスから水分を除去)を用いて発泡スチロール容器内にスーパーチリング環境を作り出し、北海道で水揚げされるサケ・マス、ブリ等の高鮮度、長距離、低コスト輸送を実証して漁業者の収益向上につなげる。そのために脱水氷を連続的に製造する装置や、液漏れしない発泡容器の開発、魚種に応じた最適な輸送温度のノウハウを構築し、国外も含めた生鮮水産物の試験流通、収益評価を行う。

c 事業費

11,900千円

ウ 新需要創造支援事業(新需要創造フロンティア育成事業)

※ 課題名 紅藻ダルス属のレトルト食品素材としての利用可能性に係るニーズ調査と安全性の検証(平成26年度)

a 目的

紅藻ダルス属の産業利用に係る種々の情報・知見収集を進めることによってその有用性や安全性を検証し、併せて地域・業界への普及啓発活動を行うことにより、地域の低利用水産資源に新たな付加価値を与え、民間企業との連携による効率的な6次産業化を推進し、将来への夢をのせた新事業の創出を図ることを目的とする。

b 概要

ダルス属について、これまでに得られている知見を最大限活用し、レトルト食品に緑色を付与できる食品素材としての利用価値を探り、具体的な市場形成の可能性を調査する。26年度における成果の目標は概ね下記の通り。

- ・ 産業利用上の供給形態検討
- ・ 供給形態毎の基本成分情報整理と安全性の検証
- ・ 健康に寄与する栄養機能成分の最新知見収集
- ・ 利用上の課題抽出と市場性に関する調査
- ・ 生産者・利用者・消費者への普及啓発

c 事業費

5,000千円

エ イノベーション創出研究支援事業(スタートアップ研究)

a 目的

北海道の水産系副産物として大量に排出されるホタテ貝殻を原料に用い、

紫外線励起により蛍光を放つ新たなカルシウム剤を創製することにより、健康補助食品や医薬品の偽造防止に役立つ識別物質として活用し、経済的価値の創造へと繋げることを目的とする。

b 事業概要

開発した素材を医薬品等に塗布する方法の技術的改善が必要なことについて、先進的な非接触型ジェット式ディスペンサーを用い、高速かつ高精度に塗布する技術を確立するための研究開発を実施する。

c 事業費

2,000千円

オ イノベーション創出研究支援事業（発展・橋渡し研究）

a 目的

養殖コンブの生産において間引かれたコンブの利用技術開発を通して、「間引き」という消極的な利用形態から「春採り」という積極的な資源利用への転換と新たなブランド形成を進め、道内関連産業の振興に寄与することを目的とする。

b 事業概要

他国産品との差別化を明確にするため、フコキサンチンやヨウ素などの栄養機能成分の含量および色調や物性などの品質要素の差異を把握する。また、DNA型簡易迅速検出法を選抜技術に利用し、産地保証可能な「春採りコンブ」の種苗生産の研究開発を実施する。

c 事業費

4,000千円

(7) 技術研究開発成果フォローアップ事業

① 函館マリンバイオクラスターフォローアップ

ア 目的

地域に形成された函館マリンバイオクラスターについて、これまでの研究成果や開発製品を継続的にフォローアップすることにより、新たな国の競争的研究資金等の導入に繋げる。

イ 事業概要

- ・ 研究成果や開発製品の継続的フォローアップ
- ・ 研究開発プロジェクトに関する地域ニーズの把握
- ・ 函館マリンバイオクラスターの形成・維持

ウ 事業費

5,500千円

② 技術研究開発成果フォローアップ

ア 目的

これまでに蓄積された工業技術センターの技術研究開発成果について、事業化に伴う課題のフォローアップなどを行う。

イ 事業概要

- ・ 関連する技術調査の実施
- ・ 知的財産権フォローアップほか

ウ 事業費

2,021千円

2 北海道立工業技術センター運営管理

(1) 北海道立工業技術センター指定管理者事業

① 目的

北海道立工業技術センターの指定管理者業務を行う。

② 事業概要

北海道立工業技術センターの施設設備の維持管理のほか、会議室・研修室及び試験分析機器の貸し出し、使用料の徴収、見学者・来客者への対応等の業務を行う。

③ 事業費

21,311千円

(2) 維持管理事業・維持運営事業

① 目的

北海道立工業技術センターの試験研究機器等を、常に良好な状態に維持し、地域企業等の利用や試験分析依頼などのニーズに対応するとともに、財団職員の研究開発環境を保全する。

② 事業概要

- ・ 工業技術センターの試験研究機器の修繕や点検整備・補修等
- ・ 施設内の冷暖房管理や通信回線等の環境整備

③ 事業費

維持管理事業 6,584千円（研究機器等の修繕・点検ほか）

維持運営事業 28,940千円（光熱水費・通信回線ほか）

計 35,524千円

(3) 試験分析事業

① 目的

地域企業等からの依頼を受けて試作品や製品等の品質評価のための試験分析を行い、製造工程の見直しや技術力の向上を図る。

② 事業概要

細菌数測定、強度試験、定性元素分析、一般成分分析など

③ 事業費

622千円

(4) 技術相談事業

① 目的

企業等が行う新製品の開発や製造工程等における技術的諸問題を解決するための技術相談を行う。

② 事業概要

区分	事業内容
個別技術相談	工業技術センターにおいて、技術相談の申込みのあった企業から個別に相談を受け、技術的諸問題の解決を図る。
巡回技術相談	企業を訪問して個別に相談を受け、技術的諸問題の解決を図る。

③ 事業費

1,085千円

(5) 研修事業

① 目的

地域企業の技術の高度化を図るため、先端的な技術及び基礎・応用技術の修得を目的とした実践的な研修を行う。また、個々の企業における技術的課題の多様化に対応するための個別技術研修を行う。

② 事業概要

区分		定員	テーマ数
一般技術研修	短期	20～100名	5回
実技研修		10名	1回
個別技術研修		45名	3分野×15回

③ 事業費

1,103千円

(6) 技術情報提供事業

① 目的

地域における新製品開発や技術改善を行う環境を整備するため、日本工業規格（JIS）や工業技術に関する専門図書の閲覧のほか、外部機関を活用した技術情報の提供を行う。

② 事業概要

工業技術情報などについてのデータ及び図書による情報提供を行う。

③ 事業費

1,075千円

(7) 広報等事業

① 目的

工業技術センターの事業内容及び研究開発成果等を地域内外へ広くPRして、利用拡大を図る。

② 事業概要

区分	事業内容
広報	ホームページやパンフレット等による広報活動、「工業技術センター業務報告書」及び「HITECニュース」の提供
成果の展示	先端技術及び研究開発成果の展示

③ 事業費

566千円

公3 地域産業活性化支援事業

地域企業等の起業化に対する助成とともに、市場販路開拓やコーディネート等による支援を行うほか、函館市産業支援センターの指定管理者業務により、施設管理を通じて入居者等の起業化をサポートする。また、新規企業の誘致活動を支援し、地域産業の活性化を図る。

1 中小企業等支援

(1) 起業化助成事業

① 目的

地域企業等が工業技術センターとの受託・共同研究等で蓄積した地域技術シーズをもとに行う起業化事業に対し、その経費の一部を助成する。

② 事業概要

ア 対象企業

道内の中小企業者等（中小企業の組合等、4社以上の企業グループ等）又は、財団が特に支援の必要があると認めた起業化を行おうとする中小企業又は個人であって、次のa又はbのいずれかに該当するもの。

a 道内にあつて製造業又はソフトウェア業を営んでいる者で次の要件を満たすもの

- ・ 高度技術の開発又は利用を企業経営の主要目的としているもの
- ・ 高度技術の開発又は利用の実績のあるもの
- ・ 高度技術の開発又は利用に必要な技術的能力、経営能力を有するもの

b その他高度技術の開発若しくは利用を行う者又は高度技術の開発若しくは利用を行おうとする者で、財団が特に認めたもの

イ 対象事業

- ・ 商品開発事業
- ・ その他地域技術シーズの起業化のための事業であつて、財団が特に必要と認めたもの

ウ 対象経費

原材料費、副資材費、治具工具費、外注加工費、技術指導費、委託費、人件費その他財団が認めた経費

エ 助成額

対象経費の3分の2以内とし、1件当たり3,000千円を限度とする。

③ 事業費

3,194千円

(2) 市場販路開拓等事業

① 市場販路開拓等事業

ア 目的

地域特有の技術シーズ・新製品等の市場販路開拓のため、北海道技術・ビジネス交流会等へ出展するほか、企業が各種展示会へ出展する際の費用の一部を助成する。

また、販路開拓・拡大に関連したセミナーを実施する。

イ 事業概要

a 地域技術・製品市場販路開拓事業

地域特有の技術シーズ・新製品等の市場販路開拓のため、北海道技術・ビジネス交流会等へ出展するほか、企業とともに各種展示会へ共同出展する。

区分	事業内容
北海道技術・ビジネス交流会	函館地域ゾーンを設け、工業技術センターの研究成果、地域企業の新製品、技術の紹介、商談
北洋銀行インフォメーションバザール	函館地域企業の新製品、新技術の紹介
北洋銀行ものづくりテクノフェア	〃
スーパーマーケットトレードショー	〃

b 出展支援助成事業

函館地域内で製造業、ソフトウェア業を営む企業等が道内外の展示会へ出展する際の経費の一部を助成する。

対象企業：函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

対象事業：各種展示会への出展

対象経費：展示会に係る出展料、旅費、ブース装飾費用、その他財団が認める経費

助成額：助成対象経費の2分の1以内で限度額は1社75万円

c 販路拡大セミナー

販路開拓・拡大に関連した内容のセミナーを実施し、企業の販促活動を支援する。

事業内容等	期間	定員	回数
販路開拓・拡大セミナーの開催	1日	50人	1回

ウ 事業費

5,711千円

② 地域ものづくり産業力強化事業（うち市場調査分）

ア 目的

函館地域の地域資源や技術、ネットワークを活用して創出された新技術・新製品についての市場調査を行う。

イ 事業概要

区分	事業内容
北海道技術・ビジネス交流会	函館地域ゾーンにおいて、函館地域の地域資源や技術、ネットワークを活用して創出された新技術・新製品の市場調査

ウ 事業費

1,000千円

2 函館市産業支援センター運営管理

(1) 函館市産業支援センター指定管理者事業

① 目的

函館市産業支援センターの指定管理者として、研究開発型企業や新規事業を展開する企業を育成して、特色ある企業の創出による地域産業の振興に資する。

② 事業概要

ア 入居企業等への支援

a 入居者への定期的な面談等による支援

事業計画や製品化計画のブラッシュアップなど必要な支援を行う。

b 入居者及び卒業企業を対象とした事業拡大・販路開拓に係る支援

北海道技術・ビジネス交流会などに、産業支援センターとして入居企業等と出展するなど、事業拡大・販路開拓などの支援を行う。

イ 起業・創業人材の育成

a 創業支援セミナーを開催して、函館地域における起業意識の醸成を図る。

b 起業向けパソコン活用研修会を開催して創業者が起業する際に必要とする知識・スキルの習得を図る。

ウ 函館市産業支援センターに係るPR及び入居者募集

a WEBサイト・メールマガジンにより入居企業・卒業企業についてPRを行うとともに、産業支援センターへの入居や施設利用の促進を図る。

b 施設パンフレット等を作成し、各施設・関係機関に備え広報に努める。

c 全道・全国規模の展示会（中小企業総合展等）において、PRを行う。

エ 函館市産業支援センター機能の維持管理等

a 建物及び設置機器等の維持管理・保守点検等

b 起業・創業に関する書籍等の整備

オ 入居者懇話会の開催

入居企業との定期的な意見交換・情報交換を行い、起業化に向けた交流を深める。

③ 事業費

19,976千円

(2) 産業支援センター財団独自事業

① 目的

函館地域における新事業創出や起業化を支援することにより、函館市産業支援センターへの入居を促進するほか、支援機関と連携した支援体制を構築し、産学官金による企業支援を行う。

② 事業概要

ア 創業・起業等に係る無料窓口・個別相談会

函館地域内において、定期的に創業・起業に係る個別相談会を行う。

イ 支援団体・機関との連携・交流・調査

- ・ 関係団体連絡協議会の開催
- ・ 創業・起業支援に関する先進地域・事例の調査
- ・ 他地域の関係機関等との連携・交流

ウ その他

- ・ 財団が事業協定を締結している金融機関等との連携による企業支援を行う。

③ 事業費

1,284千円

3 起業者への育成・支援

(1) 起業化促進事業

函館地域の企業が起業化にあたって、抱える課題の解決や新たに創業者を醸成するため、その支援体制を構築し、各種事業を実施する。

① 新事業展開等促進事業

ア 目的

函館地域において新分野進出や起業化を行う企業等に対し、相談、コーディネーター等を行う。また、起業支援を強化するため全国イノベーション推進機関ネットワークや日本ビジネス・インキュベーション協会などの全国的なネットワークとの連携を強化する。

イ 事業概要

a 起業化コーディネーター

ビジネスコーディネーターの招聘による各種指導など、起業化へ向けた支援活動を行う。

b 創業相談・フォローアップ

創業相談者やビジネスプラン作成スクール・実践創業塾の修了生など、創業者や創業予定者等に対し、ビジネスプランのブラッシュアップや創業初期段階に必要なフォローアップ支援を行う。

ウ 事業費

1,063千円

② 創業者育成事業

ア 目的

創業者、創業予定者又は新規事業化を図る企業経営者が必要とする基礎知識、ビジネスプラン作成手法の習得を支援し、地域における創業意識の醸成を図る。

イ 事業概要

a 創業支援セミナー

内容：創業意識の向上及び創業予定者が必要とする基礎知識の習得
対象者：創業を目指す者及び興味・関心のある者

b ビジネスプラン作成スクール

開催期間：6ヶ月間（全10回）

対象者：創業や事業推進に必要なビジネスプラン作成手法の習得を目指す者

受講者数：20名程度（6～7名での3グループ学習）

講師：10名（各種専門家及び財団IM）※IM:インキュベーション・マネージャー

c 実践創業塾

開催内容：具体的なビジネスプラン作成、ブラッシュアップのための研修会

対象者：創業予定者・創業間もない者

受講者数：15名程度

d ものづくり学習塾

開催内容：ものづくり分野での創業意識を醸成するための科学実験講座・企業

見学会の実施

対象者：地域児童

受講者数：40名程度

ウ 事業費

4,625千円

③ ネットワーク創業支援事業

ア 目的

企業、創業者が抱える課題に迅速に対応し、その解決を図るため、地元の有識者（企業経営者、金融機関、経営コンサル、大学教員、税理士、会計士及び社労士等）による支援体制を整備する。

イ 事業概要

- a 創業・起業化相談窓口
- b 支援者ネットワークによる事業化相談会

ウ 事業費

5,358千円

④ 創業バックアップ助成金

ア 目的

函館市内で創業する事業者に対して資金助成することにより創業促進を図る。

イ 事業概要

a 対象者

函館市内に事業拠点を設けて、新たに創業する者または創業5年以内の者

b 対象事業

製品やサービス等に優位性（新規性、創意性、強みなど）があり、新たな需要や雇用の創出など、地域経済の活性化につながる事業

c 対象経費

対象事業に係る費用のうち、以下を除く費用を助成する。（助成率10/10）

【対象外の費用】

土地建物の購入費、食糧費・交際費等の消費的経費、申請者及び役員の人件費

d 事業費（助成額）

5,000千円

4 地域産業活性化

(1) 広域的産業立地支援事業

① 目的

函館圏2市1町（函館市、北斗市、七飯町）及び関係団体で組織する函館地域産業活性化協議会の事務局業務を行う。

水産や農業に恵まれた自然条件や活発な産学連携の取り組みなどを生かし、基本計画（平成25年～30年度）に基づき、「水産・海洋関連産業」、「農業関連産業」「機械金属関連産業」、「情報技術・情報サービス関連産業」の新規立地による地域の活性化と技術の高度化を図る。

② 事業概要

首都圏に企業誘致推進員を配置し、積極的な企業誘致活動を継続する。
11月開催予定の中小企業総合展に出展し、PRを行う。

③ 事業費

6,473千円

(収益等事業)

収 1 受託等事業

行政機関や企業等からの受託等により、技術力の向上、新技術・新製品開発のための研究開発、経営基盤強化等に資する事業を行うほか、地域企業等に対し、財団が保有する知的財産権の活用を促進する。

(1) 受託研究開発事業

① 目的

当財団が有する知識、技術及び施設を活用して、地域企業等から研究開発業務を受託することにより、委託先企業の技術高度化を図る。

② 事業概要

定款に定める財団の事業目的に合致している研究開発内容で、公益目的事業の遂行に支障を生じるおそれがない場合に、地域企業等の外部機関からの申込みを受けて実施する。研究完了後、当該研究成果について、結果報告書により報告する。

受託研究開発事業の収益の一部は公2事業区分に充当する。

③ 事業費

10,000千円

(2) 知的財産活用促進事業

① 目的

財団の保有する特許権等の知的財産権について、地域企業等への実施許諾を行い、地域企業等の新技術・新製品開発を促進する。

② 事業概要

保有する知的財産権を広く紹介するとともに特許権等の地域企業等への実施許諾を行い、得られる事業収益の一部を、公益目的事業に充当する。

③ 事業費

145千円

(3) 国際シンポジウム開催事業

① 目的

北海道及び函館地域の産学官連携等による研究・事業成果の紹介及びビジネス展開（販路拡大や他地域進出等）の国際的な展開を促進する。

② 事業概要

a 「食・バイオ分野技術交流シンポジウム」の開催

シンガポールの国立大学や研究機関の研究者、政府関係者、食品・流通関連企業等を招聘し、食品の機能性や栄養、臨床研究分野における産学共同研究の成果、シンガポールの食市場の動向等を紹介するほか、北海道からは、函館マリンバイオクラスター

ーに関連する研究成果や水産加工技術などを紹介する。

③ 事業費

980千円

(4) 地域づくり活動支援体制整備事業

① 目的

北海道道南地域にある全国的にまだあまり知られていない農水産物や観光資源を融合した新たな商品開発やビジネスの創出を促進し、地域資源の消費拡大と雇用創出に寄与することを目的とする。

② 事業概要

活動団体が魅力的な新商品開発や付加価値創造・販路開拓をできるように専門家によるアドバイスやマーケティング資料を提供する他、地域住民や国内外の観光客をターゲットとした食体験イベントや体験ツアーを通して海藻を身近に感じ海藻の活用を促すための広報等の中間支援を行う。

③ 事業費

3,400千円

(5) 広域的産業集積活性化支援事業

① 目的

バイオ関連の産学官による函館地域産業クラスターを組織化し、ネットワーク形成や研究成果の発信、販路開拓支援などの事業を行い、地域におけるマリンバイオ分野の研究開発成果をビジネスに結び付けることを目的とする。

② 事業概要

函館近海で産出される未利用資源アカモクについて機能性を活かした食品等の商品化を加速するため、函館地域の食品企業や大手化学メーカー、大学、産業支援機関、自治体などが参画する「アカモク研究会」において商品開発に向けた基礎調査を実施する。

③ 事業費

1,604千円

財団運営課題について

平成26年度は財団が設立30周年を迎えることを踏まえ、将来にわたり財団の存続が可能な事業スキームを構築するため、現行の実施事業及び組織体制を見直し、財団の経営基盤強化に一層努めるとともに、財団運営の適正化・透明化を図る必要がある。

(1) 実施事業及び組織体制の見直しについて

① 財団事業実施に必要な事務局組織の構築及び事務事業の見直し

事業実施に必要な組織・職員体制を再検証し、組織体制の再編により職員配置の適正化及び事務作業の効率化を図る。

② 基金事業の継続協議

技術振興基金事業及び地域産業活性化基金事業について、事業の継続を前提に北海道経済産業局、北海道及び函館地域自治体との協議を行う。

③ 北海道立工業技術センターに関する検討委員会（道設置）

北海道立工業技術センターの必要性を地域を挙げて主張するとともに、定年退職に伴う研究職員の補充や老朽化する施設・機器設備の改修・新規導入について、北海道及び函館地域自治体と協議を進める。

(2) 財団経営基盤の強化

① 収益事業の強化

工業技術センター機能の活用促進に努め、受託研究開発事業の受入拡大を図るほか、保有知的財産権の実施許諾・利用促進により収益性の向上を図る。

② 新たな出捐金の確保

財団の活動・成果を積極的に情報公開し、地域自治体や企業等の理解を得られるよう財団認知度の向上を図り、更なる出捐金の確保に努める。

③ 財団独自財源の検討

公益財団法人の運営資金財源としての賛助会員制度について、先進地調査及び導入検討を行う。

④ 北海道及び函館地域自治体等との協議による財源の確保

公益財団法人として事業の継続性を担保するための財源・方策について、関係自治体等と協議を行う。